

＜産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入の状況＞

1.産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況

(平成31年2月22日現在)

運搬車の排ガスレベル	台数(割合)
全保有台数	20 (100%)
(1) 平成10年規制適合車	4 (20.0%)
(2) 平成12年基準低排出ガス車 良☆	0 (-)
(3) 平成12年基準低排出ガス車 優☆☆	0 (-)
(4) 平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	0 (-)
(5) 平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	0 (-)
(6) 平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	0 (-)
(7) 平成15年規制適合車(超低PM排出車)	2 (10.0%)
(8) 平成17年規制適合車	0 (-)
(9) 平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆	0 (-)
(10) 平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆	0 (-)
(11) 平成17年基準低排出ガス重量車 ☆	0 (-)
(12) 平成17年基準低排出ガス重量車 ★	6 (30.0%)
(13) 平成21年基準排出ガス	3 (15.0%)
(14) 平成22年排出ガス規制適合車	5 (25.0%)
【 備 考 】	

2.産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況

(平成31年2月22日現在)

運搬車の燃費低減レベル	台数(割合)
全保有台数	20 (100%)
平成17年度燃費基準達成車	(1) ー (-)
	(2) 10%低減レベル (-)
平成22年度燃費基準達成車	(3) ー (-)
	(4) 5%低減レベル (-)
	(5) 10%低減レベル (-)
	(6) 15%低減レベル (-)
	(7) 25%低減レベル (-)
平成27年度燃費基準達成車	(8) ー 7 (35.0%)
	(9) 5%低減レベル 1 (5.0%)
【 備 考 】	

＜産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入の状況＞

(平成31年2月22日現在)

＜運搬車＞

No.	車番	車両形式	積載量	積載可能寸法(mm)			保有台数
				全長	× 幅	× 高さ	
1	三河100は3895	脱着装置付コンテナ専用車	4,750 kg	7,110	× 2,250	× 3,430	1 台
2	三河100す6645	脱着装置付コンテナ専用車	3,950 kg	6,150	× 2,190	× 2,410	1 台
3	三河100す788	脱着装置付コンテナ専用車	3,950 kg	6,090	× 2,190	× 2,390	1 台
4	三河100せ4385	脱着装置付コンテナ専用車	2,450 kg	6,810	× 2,190	× 2,940	1 台
5	三河100せ4543	脱着装置付コンテナ専用車	2,500 kg	6,830	× 2,200	× 2,940	1 台
6	三河100せ5670	脱着装置付コンテナ専用車	2,400 kg	6,780	× 2,210	× 2,960	1 台
7	三河400な4789	脱着装置付コンテナ専用車	2,500 kg	4,400	× 1,690	× 1,980	1 台
8	三河100せ2221	キャブオーバ	3,000 kg	5,950	× 1,890	× 2,680	1 台
9	三河100せ6674	キャブオーバ	2,600 kg	5,980	× 1,880	× 2,580	1 台
10	三河400て9028	キャブオーバ	3,000 kg	4,690	× 1,690	× 1,970	1 台
11	三河400て9029	キャブオーバ	3,000 kg	4,690	× 1,690	× 1,970	1 台
12	三河400て9030	キャブオーバ	3,000 kg	4,690	× 1,690	× 1,970	1 台
13	三河800す2243	塵芥車	2,850 kg	5,730	× 2,110	× 2,310	1 台
14	三河830さ8481	塵芥車	2,500 kg	5,870	× 1,890	× 2,440	1 台
15	三河800は1030	塵芥車	4,000 kg	7,380	× 2,230	× 2,780	1 台
16	三河800す7871	塵芥車	2,250 kg	5,820	× 1,890	× 2,300	1 台
17	三河800す8110	塵芥車	2,250 kg	5,780	× 1,890	× 2,300	1 台
18	三河800す5928	塵芥車	2,000 kg	7,220	× 2,180	× 2,730	1 台
19	三河100せ2933	バン	1,500 kg	4,920	× 1,890	× 2,730	1 台
20	三河400と2456	バン	1,250 kg	4,690	× 1,690	× 1,980	1 台
合 計							20 台

(平成31年2月22日現在)

<積替保管施設>

No.		所在地	面積	積替え保管を行う 産業廃棄物の種類	保管 上限	備考 (設備の概要等)
1		安城市新田町 宮町78番	266 ㎡	廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)	24 ㎡	
2		安城市大岡町 船人16	1,139 ㎡	廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、木くず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)	38 ㎡	